

2013.

2/15
vol.179

まいばら

ひととまちをつなぐ! 市政情報誌



主な内容

レジ袋の無料配布が一斉に中止されます	2
市政に参画しませんか～市民委員の募集～	4
「市役所休日窓口」を開設します	11

次回の広報まいばら発行日 3月1日号 2月28日(木)

ゴミ問題を
考える

今からでも
遅くはない！

3R のライフスタイル

米原市のごみの排出量は、年間約11,139t(平成23年度実績)で、なんと一人当たり約270kgにもなります。処理施設で処理されたごみは、リサイクルされるものを除いて埋められています。埋立処理場の容量には限界があり、ごみを出し続けられればすぐにでも満杯になってしまいます。

減らないごみと環境問題 —みんなの力で循環型社会へ—

また、様々なものに利用され、使い捨てられているプラスチック製品は、原料となる石油が将来的に枯渇することが心配されているだけでなく、分解するには数千年を要するとも言われています。さらに、資源としてリサイクルされているごみも、製品化のために多くのエネルギーが使われているなど、私たちが生み出すごみは、様々な環境問題を引き起こしているのです。

この背景には、現代社会における大量生産・大量消費・大量廃棄といったライフスタイルがあります。ごみを減らすためには、一人ひとりがごみを出さない暮らし方を実践し、さらに地域・事業者・行政が一丸となって取り組んでいくことが必要です。豊かな環境を次世代へ引き継いでいくためにも、「使い捨て型社会」から脱し、みんなの力で「循環型社会」に変えていきましょう。

マイバックを持ってお買い物へ！

レジ袋の無料配布が一斉に中止されます

4月1日から、滋賀県内の多くのスーパーマーケットの食品売場等で、レジ袋の無料配布が一斉に中止されます。



これまで、県や市町では、関係団体等とともにレジ袋を削減するためにマイバック等の持参運動を推進してきましたが、更なる取り組みを進めるために、事業者・県民団体・行政の3者で協定を締結して、レジ袋の無料配布中止を県内一斉で実施するものです。

レジ袋の削減はごみの減量だけでなく、省資源や地球温暖化の防止につながります。買い物にマイバックを持参する行動をきっかけとして、地球にやさしいライフスタイルを考えてみませんか。

買い物ごみ減量推進フォーラムしが

「レジ袋」の使用を1枚減らした場合の効果



②ごみの発生削減量
=6.8g
最終処分削減量
=0.38g

マイバック等を持参し、不要なレジ袋を断ることで、むだに捨てられているごみの量を減らすことができます。

①天然資源の削減量
(原油換算)=8.2ml

レジ袋を減らすことで、貴重な資源を大事に使うことができます。

③二酸化炭素削減量
=33g-CO₂

レジ袋の原料採掘・製造から処理までに排出される二酸化炭素を削減できます。

「もったいない」の心を大切に

レジ袋削減の取り組みは「使い捨てのライフスタイル」から、「もったいないの心を大切にするライフスタイル」へ変えるきっかけとなります。誰にでも、簡単にできる取り組みです。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

【参考資料】環境省「3R行動見える化ツール 3R原単位の算出方法」

問 滋賀県循環社会推進課 ☎ 077-528-3472
市 環境保全課(伊吹庁舎) ☎ 58-2230

R リサイクル Recycle

再生利用
資源として再び利用する

私たちにできること

- 資源として分別する。
- リサイクルされた製品を買う。

R リユース Reuse

再利用
くり返して使う

私たちにできること

- リターナブル容器の物を買う。
- リサイクルショップを利用する。

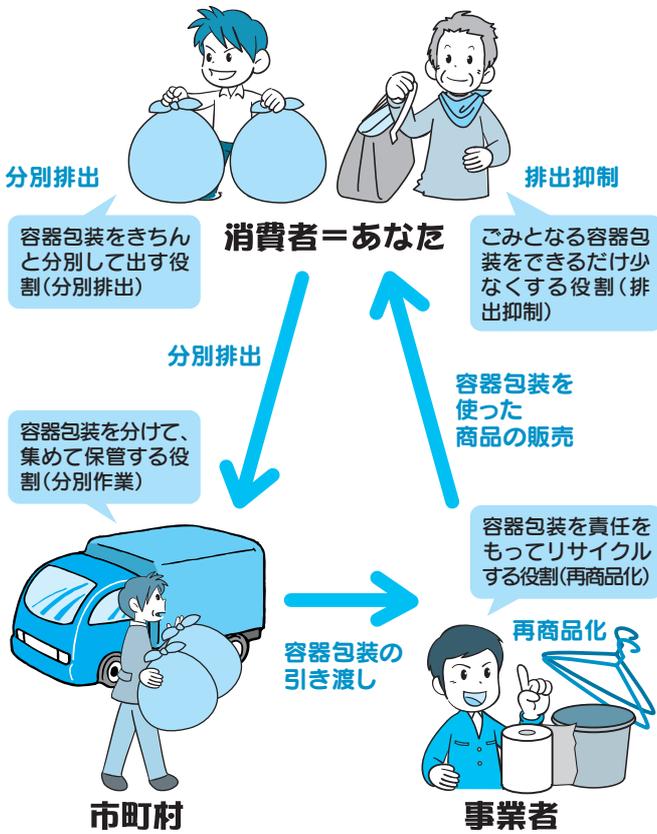
R リデュース Reduce

発生抑制
ごみも資源ももともと減らす

私たちにできること

- ごみになるものを買わない・もらわない。
- 長く使える製品を買う。

ごみを資源に生まれ変わらせる 主役はみなさんです！



3Rで豊かに暮らそう！

取り組もう！
容器包装のリサイクル

環境にやさしい暮らし方は、私たち人間にとってもやさしい暮らし方であり、それは心の豊かさにもつながっていくのではないのでしょうか。

また、「3R」という言葉が一般的な表現ですが、必要のないものを断る「Refuse リフューズ」が加わった「4R」、修理して使う「Repair. リペア」が加わった「5R」もあります。共通するのは「ごみも資源ももともと減らそう」という考え方です。

家庭ごみの半分以上を占めるのは、容器や包装です。これらを資源として活用していくために、「容器包装リサイクル法」が平成9年4月から施行されました。

容器包装のリサイクルは、まず、ごみとなる容器包装をできるだけ少なくすることが一番大切です。そして、容器包装はきちんと分別して出すことがリサイクルの第一歩となります。ごみができるだけ減らし、またごみを資源に生まれ変わらせる「主役」は、「みなさん」です。

暮らしのアイデア集
3Rつながり、節約にもなる、ちょっとした暮らしのアイデアを紹介します。

第①話

粉末洗剤を除湿剤と
芳香剤に活用！



下駄箱や押し入れの中などは、湿気やにおいがこもりやすい場所。そんなところには、未使用で収納している洗濯用の粉末洗剤を置いてみましょう。

まず蓋をあけて、中の薄紙に鉛筆などで所々穴をあけます。こうして下駄箱や押し入れの中に入れておけば、香りがよく、湿気を取る効果もあります。

粉末洗剤は湿気を吸って多少固まってしまうことがありますが、洗濯には問題なく使えます。

*次号以降も、様々なアイデアをご紹介します。



水道運営審議会委員

- 職務内容 市長の諮問に応じて、水道事業の運営等について必要な事項を調査・審議していただきます。
- 任期 平成25年4月1日から2年間
- 募集人員 4人以内
- 応募資格 市内(長浜水道企業団の給水区域を除く)に在住・在勤・在学の方

下水道事業審議会委員

- 職務内容 市長の諮問に応じて、今後の市の下水道整備や料金のある方等について検討していただきます。
- 任期 平成25年4月1日から2年間
- 募集人員 5人以内
- 応募資格 市内に在住・在勤・在学の方

応募方法等(共通)

- 募集期間 2月12日(火)～3月8日(金)
- 選考方法 選考委員会において選考します。
- 応募方法
指定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、直接持参・郵送・ファックス・メールのいずれかで提出してください。応募用紙は、上下水道課(近江庁舎)のほか市役所各庁舎自治振興課や、市公式ウェブサイトでも入手できます。

お申し込み・お問い合わせ

土木部上下水道課(近江庁舎)
〒521-8601 米原市顔戸488番地3
☎52-6923 ☎52-4858
✉jouguesui@city.maibara.lg.jp

column コラム

審議会等の委員は 3つ以上 兼務できません



審議会等の附属機関は、市民のみなさんや有識者の方の意見を行政運営に的確に反映させるために設置しているものです。

市では、各附属機関が目的に応じた効果的な活動ができるよう、「米原市附属機関の設置および運営に関する基本方針」により、1人の人が原則3つ以上の上の委員を兼ねることがないよう定めています。

市政に 参画しませんか



市民委員を募集!

社会教育委員 および図書館協議会委員

- 職務内容 生涯学習、社会教育行政や図書館行政について、定例会議においてご意見・ご提言をいただきます。
- 任期 平成25年4月1日から2年間
- 募集人数 社会教育委員 3人以内
図書館協議会委員 2人以内
- 応募資格 満20歳以上(平成25年4月1日時点)の方で、市内に在住・在勤・在学の方

応募方法等(共通)

- 募集期間 2月15日(金)～2月26日(火)
- 選考方法 3月上旬に面接試験を行います。
- 応募方法
指定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、直接持参・郵送・ファックス・メールのいずれかで提出してください。応募用紙は生涯学習課のほか、各図書館、各公民館、市役所各庁舎自治振興課、市公式ウェブサイトでも入手できます。

お申し込み・お問い合わせ

社会教育委員 生涯学習課(ルッチプラザ内)
〒521-0242 米原市長岡1050番地1
☎55-8106 ☎55-4556
✉manabi@city.maibara.lg.jp

図書館協議会委員 山東図書館
〒521-0242 米原市長岡1050番地1
☎55-4554 ☎55-4557
✉santo-library@city.maibara.lg.jp

まいばら健康カレッジ — 3年間のあゆみ —



特別講演(平成22年度)



アクアウォーキング(平成23年度)



癒しのヨガ(平成24年度)



健康バイキング(平成24年度)



最終回/健康ひろば(平成24年度)

健康づくりのきっかけに 出前講座をご利用ください!

日頃から健康づくりについて意識を高め、できることから取り組みを始めましょう。

市では、「出前講座」を実施して、みなさんの健康づくりを応援しています。ぜひご利用ください。

お問い合わせ
健康づくり課(山東庁舎)
☎55-8105 ☎55-2406

市では、健康で豊かな生活を送るために大切な「食事」「運動」「休息」の3本柱をテーマに、正しい知識を学び実践につなげていく機会として、平成22年度から「健康カレッジ」を開講してきました。

この健康カレッジは、生涯学習課・福祉支援局・健康づくり課が連携して実施したもので、講演などの座学だけではなく、アクアウォーキングや認知症予防、健康バイキング、いきいき健康ウォーク、癒しのヨガなど幅広い分野の講座を開催し、3年間で28講座、延べ1,817人の方に受講していただきました。

受講者の声



しみず みきこさん (平成22年度受講)

第1回目の市川先生のお話が一番印象に残っています。メタボのしくみや測るだけダイエットなど、とてもわかりやすい内容で、早速実践してみました。ずっと続けるのはなかなか根気がいりますが、また思い出して頑張ってみようと思います。教えていただいたことはどれも日々の生活の中で実践できることであり、健康づくりは他人の力でなく、自分の力でやっていくものなのだと思えて感じる機会となりました。

よしだ よしこさん (平成23年度受講)

「脱メタボ」「糖尿病予備軍」などは他人事だと思っていました。友人の勧めで、健康カレッジのアクアウォーキングに参加しました。まずは、「自覚」からの始まりでした。若い頃と同じ勢いで食事し、足が痛いからと運動することもなく生活してきたことに反省しきりです。

薬が必要と言われるまでに、このような機会に巡り合え、自分の生活を振り返り、改善につなげることができたことに感謝しています。



さきま たかこさん (平成24年度受講)

健康バイキングに参加して、自分にとって必要な食事量を計算してみると、普段何気なく食べていたものが、偏っていたり、食べ過ぎだったりということがよくわかりました。

その後、バイキングで自分の基準量に合った量を取ると、見た目は少なく感じましたが、ゆっくりとよくかんで食べることで、十分満腹感と満足感を得ることができました。

今では、不足しがちなきのこや海藻類を積極的に摂るように意識し、日々健康を意識しながら生活しています。



市では、みなさんからの「声」を参考にしながら、今後も関係部署が連携して楽しく気軽にご参加いただける事業を展開していきます。

なお、現在、米原市健康増進計画「健康まいばら21(第2次)」の素案についてパブリックコメントを実施しています。詳しくは10ページをご覧ください。

健康きらい

食事が元気なからだをつくる

「米原市在住 Y・Nさん(56歳女性)」

健康づくりに積極的に取り組んでいる人を紹介します。

職場の健康診断で、「この1年間の診察で、中性脂肪がこんなに高い患者さんは2人くらいです」と医師から言われ、「私そんなにひどいの？」と驚きました。

ちょうど市の健康診査があり、保健指導を受け、食事などの生活改善に取り組むことにしました。そして、それに伴って、他の気になるところも病院で診てもらったり、本で調べたりして、マイナス面と向き合うことができました。

この取り組みを始めてから、体重も4か月で7kg減り、体組成計測定でわかる体内年齢も10歳ほど若返りました。

市の保健師から、食事は野菜を先に食べて炭水化物は後から食べ

ること、夜遅い食事は控えて内臓を休ませることを指導していただきました。即実行と思い、毎日の食事作りを工夫していくうちに、食事もおいしく、楽しくなりました。

職場で、「毎日楽しそうだね。肌も若返ってきたね」と言われまし。さらに、昨年は、腰痛と膝痛で悩んでいたのに、現在は、元気に働かせていただいています。

これからも、体の内側から元気に、自分の体に合った食生活を毎日続けていこうと思えます。



平成24年7月の健診結果

体重 69.4kg BMI 31.3
腹囲 103.4cm 血圧 134/79
HbA1c 5.3%

6か月後は・・・

平成25年1月の健診結果

体重 62.7kg BMI 28.2
腹囲 93.0cm 血圧 116/68
HbA1c 5.2%

<担当保健師よりひとこと>

お見事です。食生活改善を楽しみながら実践されたのが、成功のキガカもありませんね。

やせることは、ただ体重を落とすことが目的ではありません。内臓脂肪を減らし、血管を傷めず、心臓や脳などの大事な臓器を守り、健康な体をつくることなのです。今後も無理をせず、生活を楽しくくださいね。

BMI: 体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
肥満25以上

HbA1c: 過去1～2か月の血糖の状態をみる指標
基準値5.2%未満 (JDS)

お問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課 (山東庁舎) ☎55-8105 ㊟55-2406

地域包括 支援センター だより

成年後見制度の利用を 考えてみませんか？



成年後見制度とは、認知症等により判断能力が不十分な方々を、法律面や生活面で保護したり支援したりする制度です。

例えば、お金の管理や契約に自信がなくなってきた方、悪質商法にねらわれたら心配だという方、ひとり暮らしなので、将来認知症などになったときのことが不安な方などは、一度成年後見制度の利用を考えてみられはいかがでしょうか。

成年後見制度には、

「法定後見制度」と

「任意後見制度」が

「法定後見制度」とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない方が、財産管理や日常生活での契約などを行うときに、不利益を被らないように後見人等から支援を受ける制度です。この制度を利用するには、家庭裁判所に申立書を提出します。

また、「任意後見制度」とは、判断能力のある方が将来に備えて準備する制度です。本人と任意後見受任者が公証人役場で公正証書を作成し、契約を交わします。

お気軽にご相談ください

「法定後見制度」については福祉支援局まで、「任意後見制度」については長浜公証人役場(☎63-8377)までお問い合わせください。相談は無料です。

法定後見制度

任意後見制度



選任

契約



お問い合わせ 健康福祉部 福祉支援局 (山東庁舎) ☎55-8110 ㊟55-8130

まいばらんす 給食レシピ



バランスのとれた食生活を送れていますか？給食の献立を参考に、ご家庭での食事を見直してみてください。

1月25日(金)の給食



米原市では1月の学校給食週間に、郷土料理やセレクト給食、昭和や明治時代の給食の献立を取り入れています。打ち豆は水に漬けた大豆を木づちでつぶしたもので、栄養価が高く、雪の多い湖北地方の人々にとって貴重な栄養源でした。また、伊吹大根は、伊吹山のふもとで古くから栽培されてきた伝統野菜です。生で食べると辛いですが、加熱すると甘くなるので、みそ汁にすると大根の甘味を感じられます。



お試しメニュー



伊吹大根と打ち豆のみそ汁

材料 (4人分)			
打ち豆	25g	みそ	40g
伊吹大根	240g	だし汁	440ml
にんじん	40g	葉ねぎ	15g
油揚げ	25g		

作り方

- ①伊吹大根、にんじんはいちょう切り、油揚げは短冊切りにする。
- ②煮干しとかつおでだしをとり、伊吹大根とにんじんを入れて加熱する。
- ③打ち豆、油揚げを入れ、火が通ったら、葉ねぎを加える。
- ④火を弱め、だし汁でといたみそを入れ、火を止める。



シリーズ

多文化共生

お互いに認め合いながら
暮らせる地域づくり

「がんばって 日本語学習を続けます」

～ 蘇霞さん～

今月は中国の江蘇省連雲港市から日本に来日され、約半年になるという蘇霞さん(市内在住)からお話をお聞きました。連雲港市は上海から飛行機で1時間ぐらいの都市で、山や海などに囲まれた環境に恵まれた都市です。市内には西遊記の物語で生まれた孫悟空が誕生したとされる花果山もあります。

ご家族の仕事の関係で来日され、6歳のお子さんと住んでおられる蘇さん。「日本の人たちはとても礼儀正しくて優しいですね。日本は衛生環境もいいし、子どもの医療制度がとても充実しています」と語ってくださいました。反面、日本の生活で一番苦労されているのは、やはり言葉の壁。「中国語のように日本語が話せるといいですが、言葉がわからないのが一番困ります。言葉がわからないと就職も思うようにいかないので、日本語教室のように日本語を学べる機会は本当にありがたいです。また市役所の窓口に通訳の方がおられるので、言葉の面で安心できますね」とのこと。

1月12日に米原公民館で開催された日本語教室(プレ教室)にも参加いただき、熱心に学んでおられました。旧正月(春節)には中国に帰られ、当面の間は滞在されるそうですが、中国でも日本語の勉強は続けると語ってくださいました。



連雲港市内の様子。



米原公民館で行われている日本語教室の様子。(写真中央が蘇さん)

お問い合わせ
米原市多文化共生協会事務局
(米原庁舎 人権政策課内)
☎52-6629 ☎52-4539

木原歴史文化街道

米原市の歴史・文化財を歩く 95

市内の雨乞い伝承

— まいばら水の歴史④ —

雨乞い

農耕を中心とする日本の社会において、水不足をひきおこす早魃は最大の悩みです。そのため雨乞い行事は集落の重要な共同祈願で、さまざまな方法でおこなわれました。主なものに、参籠、水種貰い、貫い火、

神を怒らせる(池・沼・淵の水をかき回す、汚物を洗う)、榊洗い、鐘沈め、地藏沈め、女相撲、千度垢離、千把焚き、雨乞い踊り、太鼓踊り、雨乞い大般若、雨乞い念仏などがあり、効果がなければ二種以上の儀礼を重複し、繰り返し長期にわたっておこなわれ、ときには、他村と連携して広域化することもありました。

さまざまな雨乞い行事は、市内各地の伝承のなかで見ることができません。社寺に籠る「参籠」は雨乞いが必要とするほとんどの集落でまずおこなわれるもので、氏神に三日三晩

籠り、それでも効果がないうときは、上野や弥高では、伊吹山中の社寺を巡っています。聖地から水をもらってくる「水種貰い」では、遠く多度大社(三重県)や夜叉ヶ池(福井・岐阜県境)からご神水を迎えたことが柏原や弥高で伝えられています。

昭和四三年、伊吹山二合目の松尾寺境内から釣鐘(二四九八年銘)が出土しましたが、これも聖地に鐘を沈める理める(雨乞いに伴うものといわれています)。釣鐘の吊り下げの部分で龍頭といい、龍の彫刻が施されていて水を呼ぶと考えられました。鐘を池に沈める行事は日光寺でもおこなわれました。東谷の奥にある権現堂は、甲津原の洗面川での雨乞いがあります。甲津原には10面の能面が伝えられています。集落内を流れる姉川(洗面川)のナンバラ石の上に能面

を置き、笹で川の水を振りかけると、どこからともなく白い鳥が舞い飛び、やがて雨が降るそうです。今でも能面を出すと雨が降るといわれ、大切に保管されています。山津照神社能登瀬(の宝物である「鉞」も出すと雨が降るといわれています)。

火を焚いて雨をよぶ

山上で火を焚く雨乞いも各所でおこなわれました。上野の太鼓踊りでは、野良着の大松明が先頭を練ります。これは、早魃のときに伊吹山頂の弥勒堂前で松明をつがえて「千把焚き」をおこなった様子を再現したものです。番場では三日三晩祈願して雨がないうちに、龍宮山の頂上で付近の木を伐採して大火を焚きました。その火は長浜でもみることができ「番場の雨乞い祈願でいまに雨が降る」と期待されたそうです。枝折では阿弥陀嶽で火が焚かれました。箕浦では各家からワラを四束ずつ持ち寄り、天野川の河原で燃やして雨乞い祈願が行われています。火を焚くことで上空に気流を起し雨をよびます。

さて、雨乞いの場所としてよく知られているものに「雨壺さん」があります。関ヶ原町今須の雨壺さんへは、大野木・柏原などから祈願に行

っていますし、同じ霊仙山には梓河内からの登山道を途中で分かれ、黒谷の源流に向かうと岩の下から水が湧き出ているところがあり雨壺とよばれています。日照りのとき、お坊さんの夢枕に「南の高い山に霊泉がある。その竜王が天に上りたくても黄金の蓋が重たくて難儀している」とのお告げがあり、村人を引きつれ蓋を取り除いたところ、泉から金色の小さな蛇が姿を現し、たちまち大雨になったとの伝承があります。柏原の水竜山にも八大竜王を祀る雨壺があります。伊吹地域では、伊吹山の岐阜県側にある戸谷(明神)の岩屋に、上野・清水・藤川・寺林が雨乞い祈願をおこなっています。戸谷への参拝は非常に困難だったために、清水では一七〇四年に上平寺城がある尾根の中腹に勧請し、さらに山麓に移されたあと、昭和初期に泉神社に合祀されました。

(歴史・文化財保護室)



▲河内の雨壺さん



米原診療所の改修工事が完了 1月末からリハビリ診療が始まりました

10月から進めていた米原診療所の改修工事がこのほど完了しました。

今回の改修工事は、個別リハビリの実施などにより、在宅ケアの充実を推進するための第一歩として進めてきたもので、市の医療福祉への取り組みの一つとなるものです。



個別リハビリの実施に向け、リハビリスペースや必要な機器の整備を行いました。



施設全体の面積は、221m²から1082m²へ拡大。待合室もゆとりのあるスペースを確保しました。

☎ 米原診療所 ☎ 54-5311 ☎ 54-2383

サービス改善のための橋渡し役 介護相談員を募集します！

介護相談員は、市内の介護事業所を定期的に訪問し、利用者の意見や要望を聞き取って意見提言を行うなど、介護保険事業者と利用者との「橋渡し役」を担います。



- 対象 市内在住で、福祉や介護について関心があり、初年度の養成研修や施設訪問などに出席していただける方(活動の目安:月4回の施設訪問、月1回の定例会など)
 - ・普通自動車免許が必要
 - ・75歳くらいまでの方
- 任期 4月1日から1年間
- 募集人員 2人
- 応募方法 応募用紙に記入の上、高齢福祉課もしくは各庁舎窓口へ提出してください。応募用紙は各窓口で配布します。
- 応募締切 3月15日(金)

☎ 市 高齢福祉課(山東庁舎)
☎ 55-8103 ☎ 55-8130

整骨院や接骨院(柔道整復師) のかかり方

— 被保険者証(国保)の使用について —

整骨院や接骨院での施術(治療)には、被保険者証(国保)を使える場合が限定されています。受診の際には気をつけてください。

- 被保険者証が「使える」場合
 - 骨折、脱臼、打撲、ねんざ(いわゆる肉離れを含む)の施術を受けた場合
 - * 骨折および脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。
- 被保険者証が「使えない」場合の例
 - ・肩こり、腰痛
 - ・スポーツなどによる肉体疲労改善
 - ・神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニア等によるコリや痛み
 - ・脳疾患後遺症等の慢性病
 - ・仕事や通勤途上に起きた負傷(労災保険の対象となる場合)等

☎ 市 保険課(近江庁舎) ☎ 52-6922 ☎ 52-8730

施術を受けるときの注意

- ① 負傷原因を正確に伝えましょう
施術(治療)を受けるときは、負傷の原因を正確に伝えましょう。交通事故に該当する場合は、保険課に届出をお願いします。
- ② 施術が長期にわたる場合は医師の診断を
施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。
- ③ 療養費支給申請書への署名はご自身で
署名(サイン)は、柔道整復師が患者の方に代わって保険請求を行うために必要です。必ずご自身が記入してください。
- ③ 領収証は必ずもらいましょう
領収証は必ず保管し、市が送付する医療費通知(医療費のお知らせ)で金額・日数の確認をしてください。また、領収証は医療費控除の手続きにも必要です。

施術日や施術内容について、市からお尋ねすることがありますので、ご協力をお願いします。

お知らせ 特別障害者手当および 障害児福祉手当について

市では、心身に重度の障がいをお持ちの方に対して手当の支給を行っています。

ご本人やご家族の所得状況によって対象とならない場合があります。詳しくは、社会福祉課までお問い合わせください。

特別障害者手当

○月額 26,260円

(平成24年4月1日現在)

○対象 精神または身体に著しく重度の障がい(障害基礎年金の1級程度の障がい重複しているのと同程度の障がい)を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方

○要件 在宅で生活していること

*施設入所、入院されている方は対象外

障害児福祉手当

○月額 14,280円

(平成24年4月1日現在)

○対象 精神又は身体に重度の障がい(身体障害者手帳の1級程度障がい、または最重度の知的障がい)を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方

○要件 在宅で生活していること

*施設入所、入院されている方は対象外

問 市 社会福祉課(山東庁舎)

☎ 55-8102 FAX 55-8130

お知らせ ご活用ください! 「個人医療情報シート」

長浜・米原しょうがい者自立支援協議会では、障がいのある人が医療機関を受診する際に利用いただくことを目的として「個人医療情報シート」を作成しました。

医療機関での初診や緊急時の受診では、問診票の記載に基づいて医師による診察がおこなわれますが、障がいのある人の場合、配慮が必要な点が多くあります。それらを医療関係者に正確に伝える方法のひとつとしてこのシートをご利用ください。



*シートは社会福祉課、各庁舎窓口、市公式ウェブサイト配布。

*シートの作成や管理は、ご本人・ご家族で行ってください。

問 市 社会福祉課(山東庁舎)

☎ 55-8102 FAX 55-8130

パブリックコメント 市民意見の募集 米原市健康増進計画 「健康まいばら21 (第2次)」素案

次のとおり、計画素案について市民のみなさんのご意見を募集します。

●意見の募集期間

2月22日(金)~3月22日(金)

●計画素案の閲覧場所

市役所各庁舎情報プラザ・各行政サービスセンター窓口・市公式ウェブサイト

●意見の提出方法 閲覧場所で直接提出、または郵送・ファックス・メールで下記まで提出してください。

問 市 健康づくり課(山東庁舎)

☎ 55-8105 FAX 55-2406

✉ kenkou@city.maibara.lg.jp

●計画素案の概要

第2次の計画期間は平成25年度から平成34年度までで、計画素案にはこれまでの取組評価や現状分析による新たな健康課題を踏まえた取り組み内容を示しています。

この計画により、すべての市民が生活の質を高め健康寿命をのばすことができるよう、次の3つの基本方針のもと世代に応じた健康づくりの取り組みを推進していきます。

- ①自分にあった健やかな生活の維持を目指します。
- ②生活習慣を見直し(生活習慣病を予防し)、生涯にわたり健康づくりに取り組みます。
- ③社会全体で市民の健康づくりを支援します。

3月3日(日)
13時~
近江公民館

埋蔵文化財活用シンポジウム

北近江考古学事始め

地域史を語り続ける埋蔵文化財

申込不要
入場無料

●記念講演 「北近江考古学事始め -小江慶雄先生を中心に-」
滋賀県立大学名誉教授 林 博通氏

●講演 「北近江における行政発掘の歩み」
元県文化財保護協会 田中勝弘氏
「杉沢遺跡を掘る -住民とともに探る地域史-」
立命館大学教授 矢野健一氏

●シンポジウム (パネラー) 各講師・市文化財保護審議委員 粕淵宏昭氏
(コーディネーター) 県教育委員会 畑中英二氏

*同日の午前に現地見学会(要申込)を開催するほか、関連企画展を伊吹山文化資料館と近江にはわ館で開催します。詳しくは下記まで。

問 市教委 歴史・文化財保護室(ルッチプラザ内) ☎ 55-8020 FAX 55-4556



▲郷土史家 中川泉三氏
縄文時代のお墓「カメ棺」が発掘された様子(昭和13年 杉澤)



思いやり
笑顔いきかう
滋賀の道

米原市内の交通事故 (平成25年1月31日現在) ※カッコ内は前年比

件数 15件 (+3件)、死者 0人 (0人)、傷者 22人 (+1件)

催し 琵琶湖を守ろう！
早春の外来魚駆除釣り大会

釣った外来魚を琵琶湖に戻さないという「琵琶湖ルール」を広めるための大会です。釣り上げにご協力いただいた方、先着200人に焼き芋をプレゼントします。



日時▶3月9日(土) 10時～13時
荒天の場合は中止
会場▶彦根旧港湾
県立彦根総合運動場で受付
参加料▶釣りエサ代として1人100円
問 滋賀県琵琶湖レジャー対策室
☎ 077-528-3485

催し 地域医療福祉フォーラム
市民公開講座

住み慣れた地域で最後まで安心して療養できるよう、地元の医療関係者のみなさんと一緒に考えていきませんか。(参加無料・要申込)
日時▶2月24日(日) 13時30分～
会場▶長浜市虎姫文化ホール
(長浜市宮部町3445番地)

- 内容▼
- 講演「湖北地域の在宅療養の現状と提言」講師:手繰忠善先生(長浜米原地域医療支援センター長)
 - シンポジウム「湖北の地元で最後まで暮らせる～自分らしい最期とは～」
- 問 長浜米原地域医療支援センター
☎・FAX 65-2755

催し 大学サテライト・プラザ彦根
特別講演会

立命館大学スポーツ健康科学部の眞田樹義教授を講師に迎え、中高年期の健康な体づくりについて考えます。参加希望の方は下記までご連絡ください。(参加無料・先着100人)
日時▶3月2日(土) 13時30分～
会場▶大学サテライト・プラザ彦根(アル・プラザ彦根6階)
問 大学サテライト・プラザ彦根
☎ 0749-28-8299

催し 市立長浜病院 公開講座
がん・緩和ケアシリーズ

気功インストラクター勝又明代さんを講師にお招きします。実際に気功を体験して、こころも体もリラックスしましょう。(参加無料・要申込)
日時▶3月5日(火) 14時～
会場▶市立長浜病院2階講堂
問 市立長浜病院がん相談支援センター
☎ 68-2354 FAX 65-2730

催し アクティブシニア交流会
～男の料理教室～

自慢の料理対決第2弾として、イチゴ大福と豆腐のラザニアを作ります。
日時▶3月9日(土) 13時～16時予定
場所▶ルッチプラザ 1階調理室
参加費▶1,000円
持ち物▶エプロン、三角巾、タオル、筆記具
申込締切▶3月5日(火)
問 事務局 ☎ 56-2255(直井)

おしらせ 春の引っ越しシーズンに
「市役所休日窓口」を開設

転入や転出などの住民異動届が最も多くなる時期にあわせて、次のおり「休日窓口」を開設します。納税相談にも対応しますので、この機会をぜひご利用ください。

開設日▼
3月24日(日)山東庁舎・米原庁舎
3月31日(日)伊吹庁舎・近江庁舎
4月 7日(日)米原庁舎のみ
時間はいずれも8時30分～12時

- 取扱業務▼
○住民異動届(転入・転出・転居)の受付
○住民票・戸籍・税に関する証明書の発行
○印鑑登録申請・印鑑登録証明書の発行
○市税などの納税相談

注意事項▼
・異動に伴う他の業務は、後日手続きが必要になることがあります。
・住民基本台帳カードを利用した転出届、住民票広域交付、住基カードの交付、公的個人認証の電子証明書申請などは対応できません。
問 市 市民窓口課(米原庁舎)
☎ 52-6927 FAX 52-4539

甲種防火管理者(新規)講習会

- 日時 3月21日(木)・22日(金)
 - 会場 長浜市民交流センター
 - 申込 2月25日(月)～3月15日(金)の期間に受講料5,000円を添えて、本人か代理人が最寄りの消防署または分署で直接申し込み。定員100人(先着順)
- 問 湖北地域消防本部 ☎62-5194

今月の表紙
白熱バトルとかまくら遊び



2月3日、「雪合戦奥伊吹バトル&かまくら祭2013」が甲津原で開催されました。白熱している会場の外では、すべり台つきのかまくらもあり、子どもたちも冬のまじばらを楽しめる一日となりました。

**地震体験車
「ナマズン号」
予約受付のご案内**

地震体験車「ナマズン号」は、東日本大震災の再現や緊急地震速報と連動した地震など、揺れを体験することによって、地震の恐怖や防災意識の大切さについて学ぶことができる車両です。

ナマズン号の予約受付は右表のとおりです。自治会の行事や職場の研修などの機会に、ぜひご利用ください。ご利用の相談やご予約は、お近くの消防署まで。



利用日	予約受付
8月31日(土)まで	ただいま受付中
9月1日(日)から	6月1日(土) 8時30分から受付開始

問 湖北地域消防本部 米原消防署
☎ 55-0108 FAX 55-3407



振り込め詐欺が多発しています。「あやしい」と思ったら110番!!

米原市内の犯罪発生状況 (平成25年1月31日現在) ※カッコ内は前年比
総数 24件 (+3件)、侵入盗罪 3件 (+1件)、乗物盗 5件 (+2件)
非侵入盗罪 11件 (-3件)、その他の刑法犯 5件 (+2件)

困ったときは
米原市消費生活相談窓口へ
(米原庁舎1階)
相談専用 ☎52-8088
受付 平日 9時30分~16時

2013. 2/15

編集
発行

米原市役所

広報秘書課

〒521-8501
滋賀県米原市下多良三丁目3番地
☎0749(5)2(6)627
☎0749(5)2(5)195

発行日 平成25年2月14日(木)
Eメール koho@city.maibara.lg.jp
公式サイト http://www.city.maibara.lg.jp

貴金属等の訪問買い取り「押し買い」に注意!

事例①

「不要な着物はありますか」と電話があり、ちょうど処分するつもりで着物があつたので来てもらった。業者に着物の査定をしているとき「アクセサリーもあれば見させてもらいます」としつこく言うので指輪やネックレスなどを見せた。売るつもりはなかったが一人で対応して帰ってくれそうもなかったので仕方なく数点引き取ってもらった。結局、安価で買い取られただけで着物は買ってもらえなかった。

事例②

「貴金属の買い取りをします」とやって来た業者に、高齢の母親が指輪とネックレスを売却してしまった。高価なものだったので返してほしいが業者名がわからない。



アドバイス



自宅にやって来た業者に、十分な説明もないまま宝石・指輪・金貨等の貴金を安値で買い取られたという「押し買い」の相談が昨年度から続いています。一度業者に売り渡してしまった貴金属類を取り戻すことは容易ではありません。

対応のポイント

- 売るつもりがないなら、きちんと断りましょう。もし査定をしてもらうなら複数で対応するなどしましょう。
- 買い取りをしてもらう場合は、品物やその値段、業者名・住所・電話番号等の取引記録の書面を必ずもらいましょう。
- 業者に対して古物商許可証(都道府県の公安委員会から古物商営業の許可を受けたもの)の提示を求めることもできます。

2月から法律施行 「押し買い」が 規制対象に

急増した貴金属等の買い取り被害を未然に防止するため、特定商取引に関する法律の一部が改正され、「押し買い」は「訪問購入」ということで規制対象として追加されました。

法律改正によって…

- ◆ 事業者が訪問して買い取る原則全ての物品に対して、売主である消費者が8日以内であればクーリングオフによる契約解除ができ、物品の引き渡しを拒否できます。
- ◆ 契約締結時には、物品名や価格等を記載した書面の交付義務や消費者が頼んでもいないのに勝手に業者が訪問して買い取りを勧誘することの禁止など、様々な規制がかかります。



人口40,663人(-20) 男19,934人(-17) 女20,729人(-3) 世帯数13,789世帯(+26)

人のうごき

65歳以上の人口 10,376人 高齢化率 25.52% ※カッコ内は前月との比較【平成25年2月1日現在】